

日本郵便株式会社

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症に関する普及・啓発

○認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める



○認知症サポーター養成講座の開催
日本郵便株式会社では、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの社員が参加しています。（※写真は、新型コロナウイルス感染拡大以前に、近畿支社にて開催した時のものです。）

2. 高齢者の見守り・安否確認

○認知症のある高齢者等を発見した際、その状況に応じて市町村等に連絡する
○高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ

3. 企業等の強みを生かした取組み等

○大阪府及び市町村の高齢者施策や地域活動支援にできる範囲で協力する 等

○特殊詐欺、消費者被害の未然防止の取組み（実績）

（事例1）

窓口にお客さまが入金の確認で来客されました。話を詳しく聞くと、還付金詐欺の疑いが発覚し、通話をしながらATMに向かったお客さまを引き止め、すぐさま警察に連絡しました。その結果、被害未然防止に繋げることができました。
【2022年 松原市内郵便局】

協定締結式の様子



平成30年2月6日
協定締結式を行い、高齢者が地域で安心して暮らせるよう協力していくことを表明しました。

○特殊詐欺被害防止の啓発活動

松原市、堺市、豊中市、高槻市、池田市、大東市、藤井寺市、羽曳野市及び大阪市生野区・都島区の郵便局において、集配車両に特殊詐欺被害防止のステッカーを貼付するなど、地域住民に対する啓発活動に協力しています。